

- Q 1 長野地方法務局佐久支局において、供託金の納付先が変更になると聞きましたが、いつから変更になりますか。 1
- Q 2 今まで日本銀行岩村田代理店に納付している供託金は、令和5年2月1日（水）からどこに納付したらよいですか。 1
- Q 3 日本銀行上田代理店は遠方のため、供託金を長野地方法務局佐久支局付近で納付することはできますか。 1
- Q 4 納入予定の供託金が、ATMの利用上限額（各金融機関にお尋ねください。）を超える場合は、どうすればよいですか。 1
- Q 5 オンラインによる申請の方法を教えてください。 2
- Q 6 令和5年2月1日（水）以降、当日中に供託書正本を受領したい場合は、どのような納付手続をすればよいですか。 2
- Q 7 供託有価証券の取扱いは、どうなりますか。 3
- Q 8 振込方式による供託金の納付について、何か変更がありますか。 . 3
- Q 9 日本銀行岩村田代理店での小切手による払渡しは、いつまで可能ですか。 3
- Q 10 小切手のほかに、供託金の払渡しを受ける方法はありますか。 . . 3

Q 1 長野地方法務局佐久支局において、供託金の納付先が変更になると聞きましたが、いつから変更になりますか。

A 日本銀行の代理店集約・廃止に伴い、令和5年2月1日（水）から上田市にある日本銀行上田代理店（八十二銀行上田支店）に変更となります。

Q 2 今まで日本銀行岩村田代理店に納付している供託金は、令和5年2月1日（水）からどこに納付したらよいですか。

A 日本銀行上田代理店（八十二銀行上田支店：上田市中心2丁目2番12号）に納付してください。

Q 3 日本銀行上田代理店は遠方のため、供託金を長野地方法務局佐久支局付近で納付することはできますか。

A 金銭の供託については、以下の①又は②の方法により供託金を納入することができます。供託を申請する際にその旨をお申し出ください。法務局において供託金の納入が確認され次第、供託書正本を交付することができます。

① 電子納付（ペイジー）

ペイジーが利用できる「ゆうちょ銀行」及び「佐久浅間農業協同組合」のATM、またはインターネットバンキングを利用して納付する方法があります。手数料は原則無料です。

② 振込方式

八十二銀行上田支店にある供託官名義の当座預金口座への銀行振込により納入すること（以下「振込方式」という。）ができます。

なお、別途、振込手数料がかかりますので、供託者においてご負担いただくことになります。

Q 4 納入予定の供託金が、ATMの利用上限額（各金融機関にお尋ねください。）を超える場合は、どうすればよいですか。

A ①八十二銀行上田支店の供託官当座預金口座へ振り込む方法により納付する方法、②上田市にある日本銀行上田代理店の窓口で直接納付する方法のいずれかにより納付していただくことになります。

なお、①の振込方式の場合は、振込手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

Q 5 オンラインによる申請の方法を教えてください。

A 供託の手続は、法務局の窓口で供託申請をするほか、インターネットで供託申請することが可能です。

インターネットで申請を行えば、法務局へ出向くことなく供託の申請手続きができます。インターネットによる申請方法は、「供託かんたん申請」と「申請用総合ソフト」の2通りありますが、比較的簡単な「供託かんたん申請」をおすすめします。なお、「供託かんたん申請」はスマートフォンでもご利用いただけます。

オンラインによる供託手続について、詳しくは「供託ねっと」(<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/top.html>)をご覧ください。



Q 6 令和5年2月1日（水）以降、当日中に供託書正本を受領したい場合は、どのような納付手続をすればよいですか。

A 長野地方法務局佐久支局において供託申請手続を行っていただき、供託金の納付を行ってください。

①午後3時までに日本銀行上田代理店窓口に納付

②電子納付の場合は当日中に納付

③振込方式で納付の場合は午後 3 時まで振込手続

②及び③の場合は、長野地方法務局佐久支局において供託金が納付された情報が受信され次第、法務局の窓口において供託書正本を交付することができます。

お急ぎの場合は、あらかじめ法務局にご相談のうえ申請してください。

Q 7 供託有価証券の取扱いは、どうなりますか。

A 令和 5 年 2 月 1 日（水）以降は、日本銀行松本支店に寄託し、または受け取ることとなります。

Q 8 振込方式による供託金の納付について、何か変更がありますか。

A 振込先の店舗が八十二銀行上田支店に変更となります。

Q 9 日本銀行岩村田代理店での小切手による払渡しは、いつまで可能ですか。

A 令和 5 年 1 月 31 日（火）午後 3 時までとなります。

Q 10 小切手のほかに、供託金の払渡しを受ける方法はありますか。

A 払渡請求者の預貯金口座に振り込む方法があります。振り込まれるまでに一週間程度かかりますが、振込手数料はかからず、小切手の持ち運びに伴うリスクがなく安全です。